

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 8月1日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21720134

研究課題名（和文） 短絡的表現から見た語用論と統語論の接点—日英語の名詞表現を中心に

研究課題名（英文）

The interface of pragmatics and syntax in short circuit expressions:
with special reference to nominal expressions in English and Japanese

研究代表者

西田 光一 (Koichi Nishida)

東北大学・大学院情報科学研究科・准教授

研究者番号：80326454

研究成果の概要（和文）：

本研究では、短絡的表現の事例として、英語では不定名詞句、日本語では自称語に焦点をあて、両者の照応的用法の成立条件を明らかにした。両者の照応的用法への転用に必要となる全体と部分の関係は、文の構造としても談話の構成としても実現可能であり、文の構造と談話の構成は翻訳可能な関係にある。不定名詞句と自称語について構造依存性と文脈依存性の共通点を明らかにし、語用論発、統語論着の方向の言語研究のモデル化を試みた。

研究成果の概要（英文）：

This study dealt with indefinite noun phrases in English and self-reference terms in Japanese, in order to clarify how and why they can be used as anaphoric-device equivalents in light of their interaction with sentence structure and discourse organization. Their anaphoric uses offer an alternative to the current understanding of anaphora and deixis, providing evidence for a new model of grammar in which pragmatics offers input to syntax.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：言語学

科研費の分科・細目：語用論

キーワード：自称語 不定名詞句 直示と照応 全体と部分の関係 タイトルの文脈

1. 研究開始当初の背景

照応は、従来、主に3人称代名詞または定名詞句について研究されてきており、1人称の自称語や不定名詞句については、その関連する用法が、ほとんど議論されていなかった。

従来の一般的な理解では、不定名詞句は新

しい指示対象を談話に導入するものであり、不定名詞句と照応は相反するとされる一方で、総称用法など非特定の用法の不定名詞句については、各用法は細分化されても、各用法間の共通点が把握されないままだった。

自称語は、英語と日本語の違いのなかで代

表的なものだが、日本語では、「僕」と「俺」の使い分けと話し手と聞き手の人間関係のように、社会言語学的研究が中心的で、その使い分けと文法との関係は議論されないままだった。統語論的研究でも、自称語については名詞句内の構造的が主な議論の対象であり、自称語の文内の分布を照応の観点から把握する試みは、「自分」という代名詞については活発に議論されてきているが、「私、僕」タイプについては不十分だった。

2. 研究の目的

英語の不定名詞句と日本語の自称語について、その照応的用法の成立条件を明らかにすることを目的とした。両者の照応的用法が、タイトルなどの短絡的表現に限って成立する理由を明らかにした。会話の含意などの語用論的原則による統語分析の実践を通じて談話の構成としての全体と部分の関係が文の構造に反映されることを示し、語用論発、統語論着の方向の言語研究をモデル化する。

従来、語用論に特徴的な研究対象には、前提と焦点、談話標識、呼称から見た対人関係、ポライトネス、間接的発話行為、皮肉などの言外の意味といったテーマがあるが、これらの研究には文法、特に文の形式を明らかにする統語論との関係を探求する問題意識が欠けていた。語用論は、文文法に収まらない事例を扱うため、統語論とは相補的な位置づけであるとする広く親しまれた見方が、統語論と語用論を疎遠な関係とし、双方の対話がないままに固定化される原因になっている。

本研究は、このような文法のない語用論という語用論のイメージを変えるべく、語用論的説明を追求しつつ、統語論に関連のある事例を研究した。文レベルに収まらない談話レベルの事例を研究することが、文文法の理解も深めることになるように、統語論と語用論の橋渡しを研究の大きな目的とした。

3. 研究の方法

不定名詞句と自称語の実例に取材し、先行研究の説明や一般化に合わない事例を取り上げ、インフォーマントチェックを経て、詳細な用法を明らかにする。次に、当該の事例が先行研究から漏れてきた理由と、これに対応する新しい一般化を導き、その一般化の理論的意味合いを考察する。その際に、統語論に関連する語用論の具体化に重点を置く。

4. 研究成果

本研究では日英語の短絡的表現の事例として、日本語では自称語、英語では不定名詞句に焦点をあて、短い表現の中に字義通り以上の意味が表され、かつ統語論に関わる用法として、自称語と不定名詞句の照応的用法に中心的に取り組んだ。具体的な成果では、前

者については BLS 37 の論文に、後者については *English Linguistics* 28.1 の論文に発表した。また、自称語について関西言語学会のワークショップ発表と福岡言語学会の講演で、BLS 論文を発展させた内容を発表した。

なお BLS 論文は、2011 年 2 月に口頭発表した“Logophoric First-person Terms in Japanese and Generalized Conversational Implicatures”の内容を学会プロシーディングスの BLS 37 に提出したのだが、公刊に至っていないため、要旨だけを紹介する。

English Linguistics 28.1 の論文では、英語の不定名詞句と照応の関係を扱い、具体的には、*John enjoys a student's life.* といった文に所有格で生じる *a student* のような不定名詞句が照応詞に類した特徴を示すことを明らかにした。この種の不定名詞句は、*Every man loves his wife.* といった文の *his* のような束縛代名詞と共通の特徴を持ち、主語の *John* の内面の特徴を表すように解釈される。

束縛代名詞の照応については Tsurusaki (1985) と Hirose (1997) が提唱する N-bar レベルの照応 (*inter-N-bar anaphora*) の理論に基づき、英語の代名詞が照応する先行詞の名詞句内のレベル区分を精密にした。

照応一般についても先行詞の指示対象と同じ指示対象を表す照応詞と先行詞の指示対象の内側を部分的に表す照応詞という 2 つのレベルを区分できることが分かった。

N-bar レベルの照応の理論によれば、束縛代名詞 *his* は、主語の *every man* という名詞句 (*Noun Phrase, NP*) 全体ではなく、NP より小さなレベルの N-bar 構成素の *man* を先行詞とする N-bar レベルの代用形であり、前方照応の機能を持つ見えない限定詞を伴う。代名詞の用法について、この理論を支持する新たな事実を指摘し、不定名詞句に応用した結果、代名詞に 2 種類あるのと同様に、不定名詞句にも 2 種類あることが明らかになった。

このような束縛代名詞と同様に、問題の所有格の不定名詞句は、完全な NP というよりは、N-bar 構成素だけが表され、見えない限定詞が付いた不完全な構造を持つが、見えない限定詞が全体に対する部分の意味に限定されているため、主語の部分を表す目的語とのみ共起し、その目的語も主語の指示対象の内部を描写する動詞に導かれるように分布が制限される。その結果、この種の不定名詞句は主語の指示対象の一側面の特徴を表す。

束縛代名詞は *every* などの量化詞の作用域に生じ、この量化詞が個体を量化することで、量化された先行詞と代名詞がともに単数形でありながら、複数の個体に該当する指示の範囲を表す。一方、問題の不定名詞句には、個体を一側面に部分化するという意味での量化が適用されるため、先行詞の指示対象の一時的な特徴を表すように解釈される。言い

換えると、every などの量化詞は、一個体を複数個体の集合に変換する掛け算的な働きを持つのにに対し、問題の不定名詞句に関与する量化詞は、個体を分割し、時間的な諸側面の集合に変換する割り算的な働きを持つ。

不完全な構造の不定名詞句は、それ自体は照応的ではないが、束縛代名詞と同じ種類の見えない限定詞を伴うため、*a woman in her thirties* のような名詞句内に生じる束縛代名詞 *her* と *an adult with a kid's mind* の所有格の *a kid's* が同じ分布を示し、ともに主要部名詞の指示の範囲を限定するという共通点が生じる。この種の構造的に不完全な不定名詞句は、総称用法や談話内での前方照応的用法にも使われることを指摘し、英語の不定名詞句が、完全な NP で一個体を指示対象とするものと、不完全な N-bar 構成素で指示対象がないものに分類され、後者は一個体の中の一側面を表すとする新しい基準を示した。

N-bar 構成素だけの不完全な不定名詞句と束縛代名詞は、両者とも量化の作用域内に生じるが、束縛代名詞が every のような明示的な量化詞を伴う名詞句を先行詞とするのに対し、N-bar の不定名詞句が出てくる環境には、このような明示的な量化詞がない。しかし、この場合の量化詞は動詞句にあり、N-bar の不定名詞句は、主語の指示対象の一側面を切り取るという意味の部分を表す演算子の作用域に生じることを明らかにした。

部分を表す演算子(partitive operator)は、合成的に出来ており、それを含む動詞句は、具体的には、主語の部分を表す目的語と、主語の指示対象の内部を描写する動詞の組み合わせから構成される。そのため、不完全な不定名詞句は、一個体の中の一側面を表すことが保障される位置に生じ、典型的には、上記の *John enjoys a student's life.* といった例のように動詞が主語の指示対象の内部を描写し、目的語が主語の指示対象の部分を表すという環境で目的語名詞の所有格に生じる。

部分を表す演算子が every のような単語ではなく、単語の組み合わせから出来るということは、それが特定の指示対象の部分に焦点をあてる多様な文脈に代替されうるということでもある。実際、この種の不定名詞句は、上記のような動詞句の形式を整えなくても、使うことができる。例えば、**BLOG: From a Dietitian's Perspective** のように本や記事のタイトルでは、不定名詞句により、このブログを書いた著者の一側面が表される。これはタイトルに特徴的な不定名詞句の用法であり、*a dietitian* という属性を表すことで、その属性の持ち主の著者が間接的に指示される。主語を全体とし、目的語をその部分とする文の構造が、本や記事などの本論を全体とし、タイトルをその部分とするような談話の構成によって代替されることが分かる。

N-bar の不定名詞句は、英語の不定冠詞にも新しい定義を与えることになる。従来は、歴史的にも分布上からも、不定冠詞 a(n) は数詞の one と等しい意味を持つとされる。これは、完全な NP として一個体を数える不定名詞句に付く不定冠詞に当てはまるが、N-bar の不定名詞句に付く不定冠詞には当てはまらない。むしろ、この場合は、'one aspect of one individual' のように一個体を数え、さらに内部の一側面を数えるという二重の意味で one と等しい意味を持つ。このように個体の内部で切り取られた 'one' という数値には、一個体があるという存在量化の意味がない。

N-bar の不定名詞句は、それを束縛する演算子の種類により、総称的用法の不定単数としても使われ、個体内の一側面を表すという N-bar の不定名詞句の特徴は、この形式の総称的名詞句が照応的に使われる理由を導くことができる。例えば、手を負傷し泣いている男の子に対し、“Your hands are okay, now. A brave boy never cries, right?” という文脈では、*a brave boy* は総称的でありつつ、この男の子のことを指している。これは、この文脈が主題の男の子の内面に焦点をあてており、それが部分を表す演算子を代替して N-bar の不定名詞句を認可し、主題の一側面を表すととともに、その一側面の持ち主である男の子を指すことにもなるからである。

従来、総称的用法の不定名詞句は、一個体を表すことで、その個体が属すクラス全体を表す用法とされてきたが、この関係を縮小し、一側面を表すことで、その一側面が属す一個体を表す用法は着目されてこなかった。しかし、後者の関係は N-bar の不定名詞句の認可条件から導かれるため、前者の関係を表す総称的用法は、文内で主語の内面を表す N-bar の不定名詞句と同種の部分と全体の関係に基づいた拡張的用法と位置づけられる。

以上のように英語の不定名詞句に与えた説明方法が日本語の自称語についても成り立つことが分かってきた。特に、N-bar の不定名詞句が全体に対する部分を表すのと平行的に、日本語の自称語も部分を表し、特に対話空間を全体とし、その中の情報発信役という部分を表すことが明らかになった。

日本語の自称語については、話法の補文内での用法と、記事タイトルでの用法に共通点があることを指摘し、これを基に、話し手以外が情報発信する文脈と自称語の照応的用法の関係という新しい問題設定に至った。

自称語の照応的用法は、話し手と聞き手が対話する関係が文内で再現される時に限られることを明らかにした。日本語の自称語のように、直示語には対話空間を直示の中心とするものがあることを示し、直示から照応が導かれることの経験的証拠を挙げた。

自称語は、英語と日本語の違いでは代表的

なものであり、基本的なところでは、英語は自称語が事実上 “I” の 1 語に限られるが、日本語では「私、僕、俺、拙者」などの多くの語が使い分けられる。また、英語では、その 2000 年ほどの歴史の間、自称語は “I” および語源的に同系の代名詞の 1 語だけであり、今後も、この 1 語に限られるのが確実なのに対し、日本語では、例えば「僕」の自称語としての用法は江戸時代からのもので、ここ 200 年ほどの用法であり、時代や集団に応じて自称語の流行がある。こういう違いは、英語の自称語が話し手の自己同一性という単純な定義に基づくため時代や場面で変わらないのに対し、日本語の自称語は対話での情報発信役を表すため、聞き手との対人関係に応じて変わる発信者の役割を表す名詞群が自称語に転用されることに起因している。

以上の全般的な違いに加え、日本語の自称語は照応的な用法を許す点で英語の “I” と端的に違う。例えば、雑誌記事のタイトルの文脈では「田中レナ i が選ぶ私 i の愛読書」のように「私」が「田中レナ」に照応する読みが得られるが、この用法は英語の “I” にはない。照応的用法は対話の役割分担に基づく自称語の性質を明らかにする上で鍵となるため、私はこれについて集中的に研究した。

日本語では、「私、僕、俺」などの自称語は、それぞれが独自の話し手と聞き手の対話のペア関係を表し、「私」では、話し手は聞き手に丁寧な態度で話し、「僕」では、男性の話し手が自分より目上の聞き手に話すというように、このことばを使う人の社会的立場を反映している。このような対人関係が自称語の照応的用法に引き継がれている。自称語の照応的用法が「花子 i は、次は私 i の番だと言っている」のような発話動詞の補文とタイトルの文脈に限られることから、照応的用法は、実際の話し手以外に情報の発信者が導入され、その発信者を自称語が受ける用法であることが分かる。同じ補文を取る動詞でも「花子は、次は私の番だと知っている/聞いている」といった主節主語が発話せず、情報発信者にならない文脈では、「私」は話し手指示の読みだけで、照応的用法にならない。

次に、タイトルでは、それが導く本論に登場する主題の情報発信者を紹介し、主題の発信者と編集者や取材者などのタイトルの実際の書き手の対話では、書き手は、その発信者の聞き手役にまわることが慣習化している。そのため、対話で「私」が聞き手とペアをなす話し手を指すように、タイトルでも「私」は聞き手役としての実際の書き手とペアをなす主題の発信者を指すことが推測でき、結果として、タイトルの主題と同一文内の「私」が同一指示になる解釈が導かれる。

発話動詞を伴わないタイトルの文脈でも、「私」の照応的用法は、主題の人物が情報発

信役になるかどうかで認可条件になる。そのため、「田中レナ i が{選ぶ/思い出す/すすめる}私 i の愛読書」といった例では、個々の動詞から田中レナが情報発信役になる状況が推測できるので、「私」が主題の田中レナに照応するが、「田中レナが{サインした/コピーした/借りる}私の愛読書」といった例では、タイトルとしても、個々の動詞からは田中レナが情報発信役になる状況が推測できないため、「私」照応的読みが与えられない。

束縛代名詞の認可には、統語的に規定される作用域が必要だが、そのように形式的な文の構造も会話の順番取りといった談話の構成で代替することができ、そこから束縛代名詞が認可される仕組みを明らかにした。

具体的には、「韓流美人の誰も i がしている私 i の身だしなみ」といった主題が明示的に量化されたタイトルでは、自称語が束縛変項的に使われる。「僕の一曲、私の一曲」のように主題が明示化されないタイトルは、リクエスト番組によく見られるもので、このような自称語もタイトルの話し手（書き手）を指さず、当該の番組にリクエスト曲を送ってきた各視聴者を情報発信者として表し、束縛変項的な特徴を示す。これは明示的に量化された先行詞を受ける用法を短絡的に表したものであり、明示的な量化詞が、このタイトルが導く番組の構成により代替されている。リクエスト番組では、視聴者が情報発信者になるのに応じて、タイトルの話し手（司会）が、その聞き手になり、各視聴者と司会の対話が繰り返されるため、情報発信者を量化すると等しい効果が得られるからである。

本来、自称語が話し手を指すだけの語であれば、このような用法は導かれないが、日本語の自称語は、聞き手とペアになった話し手（情報の発信者）を表し、その聞き手が誰になるかに応じて、自称語の値も変化するところに、照応的用法や束縛変項的用法に転用できる素因がある。言い換えると、日本語の自称語も英語の “I” と同じ直示語だが、英語の “I” が話し手本人だけを中心に値を決める直示語であるのに対し、日本語の自称語は、話し手と聞き手の対話空間を中心に値を決める直示語であるという違いが導かれる。対話に基づく直示の中心の決め方は、話し手 1 人を中心にして規定されている直示の中心の標準的定義に代案を示すものであり、ここから直示語の新分類を提案することができる。

自称語については、文法のある語用論を構築するという本研究の目標に最も近い立場にあることを理由とし、Stephen Levinson や Laurence Horn を代表とする新グライス派の語用論の理論的立場を採って研究した。自称語の解釈を区別するうえで、新グライス派の言う一般化された会話の含意が有用であることを明らかにし、自称語の話し手指示

の用法と照応的用法の区別も、1つの公理の違反が別の公理を順守して、別の解釈をもたらすという一般化に該当することを示した。

英語の不定名詞句と日本語の自称語は、構造的に不完全で、それ自体では独立した指示を持たず、別の上位集合の部分を表す。ともに、上位集合に分布と解釈が制限されつつ、上位集合は明示化しない点で短絡的表現である。つまり、英語のN-bar構成素の不定名詞句は、時間的断片の集合としての個体を上位集合とし、その一側面を表し、日本語の自称語は、対話で聞き手とペアを組んで形成する対話空間を上位集合とし、その片方の情報発信者を表す。このような部分を表す名詞表現は、その上位集合を表す表現の指示対象が変わると、それに応じて、その指示対象を変え、その全体の内側を表す読みを与えられる。このため、どちらも照応詞に転用される。

当初は、短絡的表現について、英語では不定名詞句、日本語では自称語を扱い、両者の照応的用法を個別に明らかにした後、両者を統合する説明方法を具体化する計画だった。英語の不定名詞句と日本語の自称語について、それぞれの照応的用法の成立条件を明らかにし、事例研究の論文として発表した。東日本大震災の後に研究が中断されたことも響いて、統合的説明と語用論発、統語論着の文法のモデル化までは着手できなかった。

語用論発、統語論着の方向の文法研究を、より具体化するため、量の公理のような語用論的原則により文の形式が規定されていることを明らかにする必要がある。その際に留意すべき点を3つ挙げる。(1) 語用論的原則は言語の違いに関わらず適用可能だが、文の形式は言語間の違いがあり、語用論的説明と個別言語の文法を細かく対応させなくてはいけない。(2) 文脈設定は、どの言語でも同じようにできるが、各言語で特定の文脈に対応する文の形式が違う。例えば、英語では談話上に新しい指示対象を導入する機能に応じてthere構文という特定の文形式があるが、これと同じ文の形式が、どの言語にもあるわけではない。言語間で共通の文脈設定から、個別言語で使われる文の形式が予測できるようにする。(3) 語用論的説明は、単文で判断すると容認されないが、特定の文脈では容認されるという例だけを扱う道具ではない。むしろ、単文での判断にも、個別の文脈の影響が最も少ない場合として、語用論的原則が最も単純に適用されている。個別言語で、単文で表される情報量と表現の慣習化の過程を明らかにし、形式的に特化した表現と語用論的に特化した解釈の対応を明らかにする。

今後、この3点を踏まえ、不定名詞句と自称語以外に語用論発、統語論着の方向を支持する事例を探求し、この方向の妥当性を示す。

5. 主な発表論文等（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

1. Koichi Nishida “On Bound Pronoun-like Indefinites in English: An Extension of the Theory of Inter-N-bar Anaphora,” *English Linguistics* 28(1), 日本英語学会, pp. 23-55, 2011年6月。査読有。

〔学会発表〕（計2件）

1. 西田光一 「日本語の自称語の話者指示詞的用法と対話の2つのレベル」 福岡言語学研究会（招待講演） 2011年度第3回例会 12月17日（土）九州大学文学部

2. 西田光一 「日本語の自称語の話者指示詞への転用と対話の再現」 関西言語学会第36回大会ワークショップ 2011年6月11日（土）大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.shimonoseki-cu.ac.jp/staff/nishida-k.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西田 光一 (Koichi Nishida)

東北大学・情報科学研究科・准教授

研究者番号：80326454

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：